

令和5年第1回砂川市議会定例会

令和5年3月6日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
辻 勲議員
増井 浩一議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 6日 9日間
至 3月14日
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

- 議案第 3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算
 議案第 6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 議 長 | 水 島 美喜子 君 | 副議長 | 増 山 裕 司 君 |
| 議 員 | 中 道 博 武 君 | 議 員 | 多比良 和 伸 君 |
| | 佐々木 政 幸 君 | | 武 田 真 君 |
| | 飯 澤 明 彦 君 | | 増 井 浩 一 君 |
| | 北 谷 文 夫 君 | | 沢 田 広 志 君 |
| | 辻 勲 君 | | 小 黒 弘 君 |

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

| | |
|---------------|---------|
| 砂 川 市 長 | 善 岡 雅 文 |
| 砂川市教育委員会教育長 | 高 橋 豊 |
| 砂川市監査委員 | 栗 井 久 司 |
| 砂川市選挙管理委員会委員長 | 信 太 英 樹 |
| 砂川市農業委員会会長 | 関 尾 一 史 |

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

| | |
|-------------|---------|
| 副 市 長 | 湯 浅 克 己 |
| 病院事業管理者 | 平 林 高 之 |
| 総務部 部長 | 井 上 守 |
| 兼 会 計 管 理 者 | |
| 総 務 部 審 議 監 | 安 原 雄 二 |
| 市 民 部 長 | 河 原 希 之 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 安 田 貢 |
| 経 済 部 長 | 中 村 一 久 |
| 経 済 部 審 議 監 | 東 正 人 |
| 建 設 部 長 | 近 藤 恭 史 |
| 病 院 事 務 局 長 | 朝 日 紀 博 |

| | |
|----------|------|
| 病院事務局次長 | 山田基 |
| 病院事務局審議監 | 渋谷和彦 |
| 総務課長 | 板垣喬博 |
| 政策調整課長 | 玉川晴久 |

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

| | |
|---------|------|
| 教育次長 | 峯田和興 |
| 指導参事 | 小林晃彦 |
| 教育委員会技監 | 徳永敏宏 |

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

| | |
|--------|-----|
| 監査事務局長 | 山形譲 |
|--------|-----|

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

| | |
|-------------|-----|
| 選挙管理委員会事務局長 | 井上守 |
|-------------|-----|

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

| | |
|-----------|------|
| 農業委員会事務局長 | 中村一久 |
|-----------|------|

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 為国修一 |
| 事務局次長 | 川端幸人 |
| 事務局主幹 | 斉藤亜希子 |
| 事務局係長 | 野荒邦広 |

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから令和5年第1回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、辻勲議員及び増井浩一議員を指名いたします。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月14日までの9日間にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は9日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

49ページ、総務部市長公室課の関係では、1点目の砂川市新年交礼会について、1月5日、砂川パークホテルにおいて開催し、193名の参加をいただいたところであります。

次に、2点目の冬期避難所運営訓練の実施について、12月12日、北地区コミュニティセンターにおいて冬期に地震と大規模停電が発生したことを想定した冬期避難所運営訓練を開催したところであり、当日は、避難者受付訓練・炊き出し訓練・段ボールベッド設営訓練等を実施し、北地区コミュニティセンターを指定避難所としている4町内会などから35人の参加があったところであります。

次に、3点目の「消防団の力向上モデル事業」避難誘導訓練の実施について、1月24

日、砂川消防庁舎において、行政や住民が自助・共助・公助を効果的に発揮できる防災体制を確立し、地域防災力を向上させるため、消防団活動の充実・促進を図る「消防団の力向上モデル事業」における避難誘導訓練を座学にて実施し、消防団員22人の参加があったところであります。

次に、50ページ、政策調整課の関係では、5点目の砂川市総合教育会議について、12月20日、第1回会議を開催し、小中学校適正規模・適正配置、令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について意見交換を行ったところであります。

次に、51ページ、市民部市民生活課の関係では、3点目の住民票等コンビニ交付サービスについて、1月10日、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機によりマイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等を取得できるサービスを開始したところであります。

次に、53ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて83世帯に支給したところであります。

次に、2点目の第4次砂川市障がい者計画の策定に向けた取組について、2月13日、第2回障害者地域自立支援協議会を開催し、令和5年度から14年度までの10か年を計画期間とする第4次砂川市障がい者計画の素案について協議したところであります。

次に、56ページ、ふれあいセンターの関係では、4点目の新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種について、オミクロン株対応ワクチンの集団接種について、令和4年9月下旬からふれあいセンター及び市立病院で実施してきたが、予約数が大幅に減少し人数の確保が難しい状況となったことから、令和5年1月をもって終了したところであり、2月以降は国が特例臨時接種の実施期間と定めている3月末まで、市内5か所の医療機関での接種体制へ変更したところであります。

次に、57ページ、経済部商工労働観光課の関係では、2点目のチーム“SUNAGAWA”団結オンラインセミナーについて、2月22日、市役所大会議室において、株式会社ジェイアール東日本企画地域プロデューサーの山本聖氏をコーディネーターに、芽室町魅力創造課課長補佐の渡邊浩二氏と有限会社めむろプランニング専務取締役の川上徹氏を講師に迎え、「十勝芽室町のまちづくり、官と民の熱いリーダーから学ぶ」をテーマにセミナーを開催するとともに、最終年度となったチーム“SUNAGAWA”ブランディングプロジェクトの成果報告会を行い、オンラインでは38人、市役所大会議室では33人、合計71人の参加があったところであります。

次に、3点目の北海道子どもの国雪中遊具製作協力に関する協定について、12月15日、陸上自衛隊滝川駐屯地において、北海道子どもの国に雪中遊具を設置することで地域の活性化を図ることを目的に、滝川駐屯地司令と1月16日から2月4日を期間とする雪中遊具製作協力に関する協定を締結し、ジャンボ滑り台が製作され、2月5日から開放したところであります。

次に、6点目のジョブスタIN砂川高校について、2月24日、砂川高校において、砂川の企業を知り、働く意義を考えることを目的として、市内企業等9社19人と砂川高校の1年生51人、2年生5人が参加し、職場紹介やグループ交流などを行ったところであります。

次に、58ページ、7点目の地域おこし協力隊について、商店街振興事業に関する活動に従事してもらうため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし協力隊員を募集したところ、2名の応募があり、書類選考及び面接を行い、1名を3月1日より採用したところであります。

次に、62ページ、建設部建築住宅課の関係では、7点目のすながわハートフル住まいの推進事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)永く住まい住宅改修補助金は6件、170万9,000円、次に63ページ、(2)まちなか住まい等住宅促進補助金は7件、242万4,000円、(3)高齢者等安心住まい住宅改修補助金は6件、96万9,000円、(4)住宅用太陽光発電システム導入費補助金は4件、98万1,000円、(5)老朽住宅除却費補助金は10件、370万7,000円をそれぞれ交付したところであります。

次に、8点目の砂川市空家等対策計画の策定に向けた取組について、12月5日から1月4日まで、砂川市空家等対策計画(案)に対するパブリックコメントを実施したところ意見がなかったものであり、各会議において協議した内容を踏まえ、「砂川市空家等対策計画」を策定したところであります。

次に、9点目の住み替え支援事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)登録物件促進補助金は7件、70万円、(2)同居近居促進補助金は5件、40万円、(3)子育て支援補助金は8件、120万円、(4)移住促進補助金は2件、40万円、(5)医療・介護従事者移住定住促進補助金は1件、10万円をそれぞれ交付したところであります。

次に、65ページ、市立病院の関係では、1点目の附属看護専門学校受験状況について、令和5年度の推薦入学試験は、10月20日、応募者11名に小論文・面接試験を実施し、10月27日に11名全員の合格を発表したところであります。また、一般入学試験は、1月12日に学科試験、13日に面接試験を応募者34名のうち33名に実施し、2月2日に24名の合格者を発表したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につき

ましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目の令和4年度砂川市教育実践表彰について、社会教育及びスポーツの実践活動が顕著であるとして、教育実践表彰審査会より適当と認められた22件の表彰について、教育委員会会議において決定しました。(1)個人表彰として、社会教育委員の功績として、堀松伸行氏、梅野悦子氏、バドミントン大会での功績として、砂川中学校3年生、菊地さん、源野さん、川上さん、2年生、横田さん、1年生、田中さん、2ページ、水泳競技大会での功績として、砂川中学校1年生、吉本さん、空手道選手権大会での功績として、砂川中学校1年生、増田さん、剣道大会での功績として、砂川中学校1年生、五十嵐さん、澄川中学校1年生、小室さん、空手道選手権大会での功績として、砂川中学校2年生、佐藤さん、滝川西高校2年生、佐藤さん、MTBクロスカントリーレースでの功績として、滝川西高校2年生、古江さん、水泳競技大会での功績として、滝川西高校1年生、吉本さん、ピアノ大会での功績として、滝川高校3年生、國金さん、弓道競技選手権大会での功績として、砂川高校3年生、藤田さん、2年生、安藤さん、パワーリフティング選手権大会での功績として、砂川高校2年生、佐藤さんです。(2)団体表彰として、ゆうゆうひろばでの交流機会充実の功績として、尾崎壽氏、バドミントン大会及び野球大会での功績として、砂川中学校バドミントン部、石山中学校野球部でした。

次に、3ページ、3点目の中体連等全道大会の出場結果について、(1)第55回北海道中学校スキー大会・アルペン競技が1月20日から22日に小樽市で開催され、女子大回転、女子回転に砂川中学校2年生、上村さんと中川さんが出場し、成績は記載のとおりでありました。(2)第59回北海道管楽器個人コンテストが2月18日に札幌市で開催され、クラリネット独奏に砂川中学校2年生、脇坂さんが出場し、成績は記載のとおりでありました。

次に、4点目のいじめの問題に係る調査について、昨年10月から11月にかけて、市内小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、児童生徒から聞き取り等を行った結果、最終的にいじめと認知した事案は小学校で67件、中学校で10件、合計で77件となり、各学校では加害児童生徒への指導等を行いました。

次に、5点目の令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、昨年4月から7月の間に、小学校5年生及び中学校第2学年を対象に行った調査の結果について、教育委員会会議等へ報告いたしました。

次に、6点目の令和5年度公立高等学校入試出願状況について、北海道教育委員会が2月28日に公表した令和5年度の再出願後の状況では、砂川高校の出願者数は定員80人に対し65人となり、定員を15人下回りました。

次に、4ページ、学校再編課所管では、1点目の砂川市立小中学校統合準備委員会の開催について、第6回準備委員会を12月20日に、第7回準備委員会を1月31日に市役

所で開催し、第6回では説明、報告のほか、スクールバスの運行に関わる協議、第7回では報告のほか、義務教育学校の制服の導入時期に関わる協議を行い、いずれも委員18人が出席しました。

次に、2点目の義務教育学校建設形態決定に係る市民説明会について、12月22日、地域交流センターゆうで開催し、義務教育学校建設形態の整備調査報告及び決定に至る経過等の説明を行い、参加者は18人でありました。

次に、3点目の砂川市義務教育学校建設へ向けた子どもワークショップについて、1月21日、地域交流センターゆうで開催し、義務教育学校建設に向けたグループワークを行い、参加者は21人でありました。

次に、5ページ、4点目の第1回砂川市義務教育学校建設へ向けたワークショップについて、2月10日、地域交流センターゆうで開催し、義務教育学校建設に向けたグループワークを行い、参加者は15人でありました。

次に、社会教育課所管では、1点目の各種事業の(2)第75回砂川市はたちの集いについて、1月8日、地域交流センターゆうで開催し、対象者162人中110人が参加しました。

次に、(3)子ども職場体験活動について、1月12日に対象を1から2年生と3から6年生に分け、家庭教育サポート企業である池川生花店、ほんだ菓子司、治田タイヤ及び笑飛巣さんの協力の下、実施し、参加者は11人でありました。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

- ◎日程第5 議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 議案第4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算
- 議案第6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第5、議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 井上 守君 (登壇) 議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第10号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億7,680万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ159億7,190万2,000円とするものであります。

第2条は、継続費の補正であります。8ページ、第2表、継続費補正に記載のとおり、10款教育費、1項教育総務費の義務教育学校建設基本設計・実施設計委託について総額と年割額を補正するものであります。

第3条は、繰越明許費の補正であります。9ページ、第3表、繰越明許費補正に記載のとおり、4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業、10款教育費、2項小学校費、学校教育活動体制整備事業、同じく、3項中学校費、学校教育活動体制整備事業について令和5年度に繰り越すものであります。

第4条は、地方債の補正であります。10ページ、第4表、地方債補正に記載のとおり、公営住宅建設事業債から緊急浚渫推進事業債までについて1億2,300万円を減額し、補正後の限度額を11億1,400万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、多くが決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明してまいります。

86ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項1目一般管理費で89ページ、一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費1億6,759万3,000円の補正は、寄附者の利便性の向上を図り、寄附金の増加につなげるため、民間事業者への業務委託、寄附受付サイト及び返礼品取扱数の増などの取組を進めてきたことにより、昨年10月末現在で当初の見込みを大きく上回っていたことから、12月定例会において係る経費の補正を行ったところでありますが、その後年末にかけても寄附件数及び金額等の見込みをさらに上回ったことから、寄附に対する謝礼及び手数料、業務委託料を補正するものであります。

次に、90ページ、同じく5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費の社会福祉事業振興基金積立金2億8,937万6,000円及びまちづくり事業基金積立金7億9,236万8,000円の補正は寄附金を各基金に積み立てるものであり、財政調整基金積立金4億8,529万5,000円の補正は財源調整を行うため、積み立てるものであります。

次に、94ページ、同じく10目市民生活推進費で97ページ、二重丸の各路線のバス運行に要する経費は、それぞれの路線につき令和3年10月1日から令和4年9月30日までの運行期間における赤字を関係自治体において負担するもので、二重丸、上砂川線バス運行に要する経費の収支不足額補償金199万9,000円の補正は、上砂川線における赤字補填対象額434万6,000円について砂川市、上砂川町の路線距離数に応じた

負担率46%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、滝川美唄線バス運行に要する経費の収支不足額補償金339万8,000円の補正は、滝川美唄線における赤字補填対象額875万6,000円について砂川市、滝川市、奈井江町、美唄市の路線距離数に応じた負担率38.8%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、滝川奈井江線バス運行に要する経費の収支不足額補償金212万4,000円の補正は、滝川奈井江線における赤字補填対象額345万円について砂川市、滝川市、奈井江町の路線距離数に応じた負担率61.56%に基づき負担するものであります。

次に、98ページ、同じく15日庁舎建設事業費で二重丸、庁舎建設事業費300万8,000円の減額は、旧庁舎跡地駐車場整備工事の事業費確定によるものであります。

次に、106ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業に要する経費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金500万円の補正は、令和4年度課税状況の確定及び転入等による対象世帯数の増によるものであります。

次に、108ページ、同じく3目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費の自立支援給付費2,592万8,000円の補正は、利用者数及び1人当たりの費用の増によるものであります。

次に、110ページ、同じく4目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費の自立支援医療費600万7,000円の減額は、給付実績の減によるものであります。

同じく5目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費の自立支援給付費627万8,000円の減額は、1人当たりの費用の減によるものであります。

次に、112ページ、同じく6目老人福祉費で二重丸、社会福祉法人砂川福社会運営費補助金700万9,000円の補正は、砂川福社会がICT機器、ソフトウェア等の導入により、職員の事務負担の軽減及びデータ連携の効率化を図ることで介護サービスの質の向上につながる業務改善を行うものであります。システム導入経費など一時的に多額の費用を要する事業については社会福祉法人の運営に影響を及ぼす可能性があることから、砂川市社会福祉法人の助成に関する条例に基づき事業費の一部を助成し、安定的な事業運営の確保を図るものであります。

次に、114ページ、同じく2項1目児童福祉総務費で一つ丸、児童の養育に要する経費の児童手当624万5,000円の減額、同じく一つ丸、乳幼児等医療に要する経費の医療費扶助452万1,000円の減額、同じく一つ丸、母子父子福祉に要する経費の児童扶養手当767万3,000円の減額は、給付実績の減によるものであります。

次に、124ページ、同じく3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費775万8,000円の減額は、医療扶助など短期間の扶助により受給者は増加傾向にありますが、金額は減となっているものであります。

次に、130ページ、4款衛生費、1項4目環境衛生費で一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費の中・北空知廃棄物処理広域連合負担金367万9,000円の減額は、エネクリーンの売電収入の増などによる負担金の減であります。

次に、138ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、新規就農育成支援事業に要する経費の新規就農者支援事業補助金16万8,000円の補正は、新規就農者が農業経営に必要な農業機械の購入に要する経費の一部を補助するものであります。同じく二重丸、農地利用効率化等支援交付金486万円の補正は、高齢化に伴い農業者が減少する中、地域が目指すべき農業の集約化に向け、経営面積の拡大や生産効率の向上などを進めるために必要な農業用機械の導入に要する経費の一部を補助するものであります。

次に、142ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金190万8,000円の補正は、企業振興促進条例に基づき、工場施設等を建設した3社に対する補助金であります。同じく一つ丸、地域おこし協力隊に要する経費785万4,000円の減額は、協力隊員を募集したものの採用に至らなかったこと及び事業実績による減であります。同じく二重丸、地方創生臨時交付金事業（地域経済対応分）に要する経費、中小企業振興対策事業2,132万4,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する支援である広告宣伝支援補助金、飲食店第三者認証取得促進給付金、中小企業デジタル化推進補助金、店舗等衛生対策支援補助金について想定を上回る申請数であったことから、増額し、対応するものであります。

次に、144ページ、同じく3目観光費で二重丸、忠臣蔵サミットに要する経費200万5,000円の減額は、サミットが中止になったことによるものであります。

次に、146ページ、同じく5目駅前地区整備事業費で二重丸、駅前地区整備事業費3,355万4,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、148ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、道路橋梁の維持に要する経費の光熱水費893万2,000円の補正は道路照明及びロードヒーティングに係る電気料の増、修繕料521万7,000円の補正は道路の修繕の増によるものであります。次に、151ページ、同じく一つ丸、流雪溝の維持管理に要する経費の光熱水費472万7,000円の補正は、流雪溝維持に係る電気料の増によるものであります。

同じく3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費2,043万2,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、154ページ、同じく4項3目緑化推進費で一つ丸、緑と花の祭典実行委員会交付金282万円の減額は、イベント開催中止によるものであります。

同じく5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費の宮川団地解体工事費625万9,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、156ページ、同じく2目住宅管理費で二重丸、ハートフル住まいる推進事業に要する経費2,408万円の補正は、各補助金の交付状況に基づくものであります。

次に、158ページ、9款消防費、1項1目消防費で一つ丸、砂川地区広域消防組合負担金599万2,000円の補正は、救急車内の感染防止対策として使用しているオゾンガス発生装置が経年劣化による故障により使用不能となったことから急遽更新したこと及び人件費、光熱水費の増によるものであります。

次に、162ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費で二重丸、学校教育活動体制整備に要する経費の消耗品費225万円及び備品購入費225万円の補正は、新型コロナウイルス感染症流行下において感染症の影響を最小限に止めつつ、学校教育活動を継続できる環境を維持できるよう、1校につき90万円を上限に必要な整備を行うものであります。

次に、166ページ、同じく3項1目中学校費で169ページ、二重丸、市立中学校の統合に要する経費のスクールバス購入費1,742万円の減額は、事業費確定によるものであります。同じく二重丸、学校教育活動体制整備に要する経費の消耗品費67万5,000円及び備品購入費67万5,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症流行下において感染症の影響を最小限に止めつつ、学校教育活動を継続できる環境を維持できるよう、135万円を上限に必要な整備を行うものであります。

次に、170ページ、同じく4項1目社会教育費で175ページ、一つ丸、地域交流センターの運営管理に要する経費の修繕料208万7,000円の補正は急遽発生した機械室暖房系統ポンプ等の修繕経費であり、運営管理委託料458万1,000円の補正は燃料費、電気料の増によるものであります。

次に、178ページ、同じく5項2目体育施設費で一つ丸、海洋センター管理に要する経費の修繕料246万9,000円の補正は、急遽発生した火災報知設備受信機の修繕経費であります。

次に、184ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金493万5,000円の補正は、保険基盤安定分の増が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金7,753万3,000円の補正は、一般会計で受領している病院に対する寄附金の繰り出しが主なものであります。

同じく5目後期高齢者医療会計繰出金2,624万3,000円の減額は、療養給付費分の減が主なものであります。

次に、186ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費448万7,000円の増は、給料の減、退職手当組合精算納付金の増による共済費の増が主なものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては11ページ、総括でご説明申し上げます。1款市税で3,529万3,000円の補正は、市民税2,100万5,000円の増、市たばこ税1,378万8,000円の増が主なものであります。

11款地方交付税で3億9,266万6,000円の補正は、普通交付税1億9,26

6万6,000円の増及び特別交付税2億円の増であります。普通交付税は当初45億500万円と見込んでおりましたが、寒冷補正の積雪度級地見直しによる道路橋梁費、小中学校費の増、臨時財政対策債振替相当額の減に加え、12月に再算定が行われ、臨時経済対策費分として追加交付されたことから普通交付税の決定額が46億9,766万6,000円で確定したことによる増であります。また、特別交付税は当初6億円を見込んでおりましたが、昨今の交付状況及び今年度の12月交付決定額により見込んだものであります。

17款財産収入で7,033万6,000円の補正は、土地売払収入6,729万3,000円の増が主なものであります。

18款寄附金で12億992万4,000円の補正は、まちづくり事業などに対する市民の皆様からの寄附金のほか、ふるさと納税による寄附金が主なものであります。

19款繰入金で7,771万9,000円の補正は、財政調整基金繰入金8,390万円の減は財源調整による減であり、まちづくり事業基金繰入金2,211万7,000円の減、社会福祉事業振興基金繰入金2,102万1,000円の減は事業費確定による事業に充てるものの減であり、庁舎整備基金繰入金2億620万8,000円の増は市役所庁舎建設事業の終了に伴う庁舎整備基金の廃止により、基金に保管する現金を一般会計に編入するものであります。

22款市債で1億2,300万円の減額は、事業費確定による減及び過疎地域持続的発展特別事業債の増、臨時財政対策債の減が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、188ページに継続費に関する調書、190ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君（登壇） 私から議案第2号、議案第4号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億545万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4,885万9,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。22ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で264万2,000円の減額は、主に一般管理事務に要する経費のうち、給料及び職員手当等件費関係の減によるものであります。

26ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目療養給付費で9,650万円

の減額、2項1目高額療養費で1,930万円の減額は、1日当たり医療費の減によるものであります。

30ページをお開き願います。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で30万9,000円の減額は、主に健診委託料の減によるものであります。

32ページをお開き願います。6款基金積立金、1項1目基金積立金で1,686万6,000円の補正は、国保基金積立金の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款国民健康保険税で572万9,000円の補正は、一般被保険者分で574万4,000円の増、退職被保険者分で1万5,000円の減によるものであります。

2款道支出金で1億1,568万5,000円の減額は、主に保険給付費に対して道より交付される保険給付費等交付金普通交付金の減及び保険給付費等交付金特別交付金のうち特別調整交付金の増、保険者努力支援分の減によるものであります。

4款繰入金で493万5,000円の補正は、一般会計繰入金の増によるものであります。

6款諸収入で50万円の減額は、被保険者第三者納付金の減によるものであります。

7款国庫支出金6万7,000円の補正は、社会保障・税番号制度システム整備費の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,529万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,078万2,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。18ページをお開き願います。1款総務費、2項1目徴収費で34万2,000円の補正は、主に手数料の増によるものであります。

20ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で2,581万円の減額は、主に療養給付費分負担金の減によるものであります。

22ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で20万円の補正は、主に健康診査事業費のうち、後期高齢者健康診査委託料の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で60万9,000円の補正は、主に現年度分保険料の

軽減対象額の増及び収納率の増によるものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合支出金で14万4,000円の補正は、主に特別調整交付金の増によるものであります。

3 款繰入金で2,624万3,000円の減額は、主に一般会計繰入金の療養給付費繰入金の減であります。

4 款繰越金で6万6,000円の補正は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5 款諸収入で13万円の補正は、健康診査収入の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 議案第3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,365万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億9,590万1,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。26ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費で1,251万7,000円の減は、訪問介護及び特定施設入居者生活介護の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

2目地域密着型介護サービス給付費で1,224万2,000円の減は、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

3目施設介護サービス給付費で1,031万5,000円の増は、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の利用者が見込みより多かったことなどによるものであります。

36ページをお開き願います。5項1目特定入所者介護サービス費で1,708万3,000円の減は、利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

38ページをお開き願います。3款基金積立金、1項1目基金積立金から46ページの4款地域支援事業費、5項1目介護人材育成支援事業費につきましては、決算見込みによる補正であります。

48ページをお開き願います。6款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で24万3,000円の補正は、過年度分の国から交付された介護給付費特別調整交付金の精算によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括で説明させていただきます。1款保険料で134万5,000円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者に係る保険料の減免を行ったこと及び被保険者数が見込みより少なかった

ことなどによるものであります。

2 款分担金及び負担金で1万6,000円の減は、紙おむつ利用件数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

3 款国庫支出金で2,061万8,000円の減、4 款支払基金交付金1,322万9,000円の減、5 款道支出金735万円の減は、主に歳出の保険給付費の減に伴う国、社会保険診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分の補正によるものであります。

6 款財産収入で11万円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

7 款繰入金で1,120万8,000円の減は、主に歳出の保険給付費の減に伴う一般会計繰入金及び介護給付費準備基金繰入金の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） 議案第5号 令和4年度砂川市下水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

第1条は、今回の補正予算を第1号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、公共下水道事業において年間有収水量は2万6,000立方メートル減の137万3,000立方メートル、個別排水処理施設事業において年間有収水量は434立方メートル減の2万6,139立方メートルとし、主要な建設改良事業において公共下水道整備事業は1,408万4,000円増の3,521万3,000円、個別排水処理施設整備事業は1,196万円減の172万4,000円とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、下水道事業収益は1,111万8,000円減額し、収入の総額を7億6,374万円、下水道事業費用は281万8,000円補正し、支出の総額を5億4,140万円とするものであります。

2 ページをお開き願います。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億7,533万2,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額305万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,565万8,000円、減債積立金2,994万3,000円及び当年度利益剰余金処分数額1億5,667万4,000円で補填するものとする。」に改めるものであります。これは、資本的収入で183万7,000円を減額し、収入の総額を5,610万1,000円、資本的支出で574万9,000円を補正し、支出の総額を4億3,143万3,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であり、限度額について下水道資本費平準化債は110万減額し、710万円に、公共下水道整備事業債は10万減額し、160万円に、流域下水道整備事業債は290万円補正し、2,030万円に、個別排水処理施設

整備事業債は700万円減額し、90万円に、過疎対策事業債は390万円減額し、210万円に、限度額総額を920万円減額し、3,200万円とするものであります。

第6条は、予算第8条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費において職員給与費3,166万2,000円を3,104万3,000円に改めるものであります。

第7条は、予算第9条で定めた他会計からの補助金において1億7,379万6,000円を1億7,116万2,000円に改めるものであります。

第8条は、予算第10条で定めた利益剰余金の処分において当年度利益剰余金のうち1億8,284万2,000円を当年度利益剰余金のうち1億5,667万4,000円に改めるものであります。

続きまして、4ページをお開き願います。初めに、収益的収入であります。1款下水道事業収益、1項営業収益における544万8,000円の減額は、内訳として1目下水道使用料で533万円の減額は汚水排出量の減によるものであります。

2目雨水処理負担金で11万8,000円の減額は、雨水処理に要する経費の減によるものであります。

2項営業外収益における567万円の減額は、内訳として2目他会計補助金で263万4,000円の減額は分流式下水道に要する経費などの減によるものであります。

3目長期前受金戻入で407万8,000円の減額は、償却資産の減によるものであります。

4目雑収益で104万2,000円の補正は、令和3年度の維持管理の確定に伴う石狩川流域下水道組合負担金精算金の皆増によるものであります。

6ページをお開き願います。収益的支出であります。1款下水道事業費用、1項営業費用における125万4,000円の補正は、内訳として主に1目管渠費で283万5,000円の補正は公共汚水枡の修繕の増などによる修繕費226万1,000円の増が主なものであります。

4目個別排水処理施設費で72万8,000円の減額は、修繕費65万1,000円の減が主なものであります。

5目総係費で123万9,000円の減額は、負担金127万8,000円の減が主なものであります。

8ページをお開き願います。2項営業外費用における145万7,000円の補正は、内訳として主に2目消費税及び地方消費税で153万6,000円の補正は課税仕入れ控除額の減少見込みによる増によるものであります。

3項特別損失における10万7,000円の補正は、1目過年度損益修正損で過年度過誤納還付金の増によるものであります。

10ページをお開き願います。資本的収入であります。1款資本的収入、1項企業債

における920万円の減額は、下水道資本費平準化債ほか、事業費確定などによるものであります。

2項出資金における15万4,000円の補正は、汚水処理に要する経費の増によるものであります。

3項国庫補助金における775万円の補正は、公共下水道整備事業債における交付金事業の補正によるものであります。

4項分担金及び負担金における30万1,000円の減額は、内訳として1目分担金で40万2,000円の減額は個別排水処理施設設置基数の減を見込んだことによるものであります。

2目負担金で10万1,000円の補正は、第1負担区分の増などによるものであります。

5項長期貸付金収入における24万円の減額は、1目一般貸付金収入で新規貸付件数の減を見込んだことによるものであります。

12ページをお開き願います。資本的支出であります。説明欄でアンダーラインを付してあるのは臨時事業であります。1款資本的支出、1項建設改良費における499万1,000円の補正は、内訳として1目公共下水道整備事業費で1,408万4,000円の補正は交付金事業として空知太中継ポンプ場流入ゲート更新のための設計に必要な空知太中継ポンプ場耐震診断調査委託料の増が主なものであります。

2目流域下水道整備事業費で286万7,000円の補正は、流域下水道整備工事負担金の増によるものであります。

3目個別排水処理施設整備事業費で1,196万円の減額は、合併処理浄化槽設置工事の設置基数の減を見込んだことによる工事請負費の減によるものであります。

2項企業債償還金における75万8,000円の補正は、利率見直し方式で借り入れた起債の利率変更による増であります。

14ページ以降は財務諸表など予算に関連する資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 議案第6号 令和4年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページを御覧いただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第1号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、年間患者数を入院で1万6,501人減の11万3,533人、外来で345人増の23万1,653人とし、1日平均患者数を入院で45人減の311人、外来で1人増の953人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は2億8,510万2,000円を減額し、収入の総額を137億1,324万8,000円、病院事業費用は2億5,947万7,000円を減額し、支出の総額を149億6,919万6,000円とするものであります。

2ページをお開き願います。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額5億8,031万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億8,031万3,000円」を「不足する額5億4,957万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億4,957万3,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で1,761万1,000円増額し、収入の総額を14億1,579万5,000円、資本的支出で1,312万9,000円減額し、支出の総額を19億6,536万8,000円とするものであります。

第5条は、予算第6条に定めた企業債の補正であり、院舎改修事業で550万円を減額、医療機械器具整備事業で6,200万円を減額し、総額8億7,300万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費を79億8,945万4,000円とするものであります。

4ページをお開き願います。初めに、収益的収入であります。1項医業収益は12億8,305万6,000円を減額するもので、内訳は1目入院収益で14億1,951万円の減額、2目外来収益で1億3,294万3,000円の増額、3目その他医業収益で351万1,000円の増額であります。入院収益の減額は、新型コロナウイルス感染症に伴うクラスターの発生や職員が感染や濃厚接触者となったため出勤することが困難となったことによる入院や手術、検査の制限等の要因で患者数や診療単価が大きく減少したことによるものであります。外来収益の増額は、患者1人当たりの診療単価の増によるものであります。その他医業収益につきましては、予防接種等の増によるものであります。

2項医業外収益における9億5,753万9,000円の増額は、主に2目補助金で感染症病床確保促進事業補助金など補助金の増によるものであります。

6ページをお開き願います。3項看護専門学校収益における2,816万1,000円の増額は、主に2目負担金交付金で看護専門学校における収支補填分の増によるものであります。

4項院内保育事業収益における17万2,000円の増額は、主に1目保育料収益で入所児童数が増加したことによるものであります。

5項特別利益における1,208万2,000円の増額は、1目過年度損益修正益で前年度以前分の医療費調定等の修正益によるものであります。

8ページをお開き願います。収益的支出では、1項医業費用において2億5,736万2,000円を減額するもので、1目給与費の949万8,000円の減額は、2節手当

で看護師に係る処遇改善手当が増額となったことや時間外勤務手当、防疫等作業手当が増加となったものの、1節給与で予定採用数の減や年度途中の退職者の増により減額となったことが主な減額の要因となっております。

10ページをお開き願います。2目材料費で3億82万円の減額で、主に入院患者数の減に伴う診療材料費の減によるものであります。

3目経費では6,364万9,000円の増額で、主に6節消耗品でクラスター発生に伴う清掃関連用品の増、8節光熱水費で燃料調整単価の上昇による電気料の増、12ページをお開き願います。9節燃料費で原油価格高騰による単価の増によるものであります。

4目減価償却費では143万4,000円の減額で、主に器械備品に係るものであります。

14ページをお開き願います。6目研究研修費では925万9,000円の減額で、主に昨年度に引き続きコロナ禍により学会、研修会等がオンライン開催や中止、延期となったことによる研修会負担金の減によるものであります。

2項医業外費用における405万7,000円の増額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息で借入利率の上昇、4目消費税で予防接種等の課税収入増によるものであります。

3項看護専門学校費用における220万6,000円の減額は、1目給与費において主に教員の手当の増加により157万8,000円増加したものの、2目経費において主に4節旅費交通費において会議や研修のオンライン開催による減額、16ページをお開き願います。18節雑費において臨地実習、行事の減少等によるものであります。

4項院内保育事業費用における60万2,000円の減額は、主に1目経費、6節委託料で夜間、休日保育の減少に伴う院内保育業務の減額によるものであります。

5項特別損失における336万4,000円の減額は、1目過年度損益修正損で出産入院時における消費税の課税誤りによる還付が発生したものの、退職手当組合事前負担金精算が想定よりも減少したことによるものであります。

18ページをお開き願います。資本的収入における1,761万1,000円の増額は、1項企業債において院舎改修事業及び医療機械器具等整備事業で事業費確定により6,750万円減額、3項補助金において感染症に係る医療器具購入補助金の増額、4項出資金はふるさと納税の増額によるものであります。

20ページをお開き願います。資本的支出における1,312万9,000円の減額は、1項建設改良費において落札差金等による1,108万9,000円の減額、3項1目長期貸付金において看護学生修学資金が当初想定していた貸付者数を下回ったことに伴う198万円の減額によるものであります。

22ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。
質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時09分